

対象	支援策		問い合わせ先
事業再開に向けた投資をしたい	持続化補助金	小規模事業者に最大 150 万円を補助 (最大 100 万円までを最大 3/4 補助、最大 50 万円を定額補助)	葛城市商工会 ☎ 0745-69-2480
自粛などで業績が悪化（売上げ半減）している場合	持続化給付金	上限 200 万円（中小企業）、100 万円（個人事業） 月の売上げが前年比 50% 減の場合	申請サポート会場《予約要》 (経済会館 4 階・大和高田市大中 106-2) 予約ダイヤル 0120-835-130(24 時間対応) 持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570 毎日 8:30～19:00
従業員に休んでもらう場合	雇用調整助成金	一定の要件のもと、休業手当全体の助成率を 100% とする	ハローワーク大和高田（公共職業安定所） ☎ 0745-52-5801 平日 8:30～17:15
従業員に子どもがいる場合	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 1 日あたり 8,330 円を上限に賃金相当額を助成	厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999 毎日 9:00～21:00
農林漁業者向け	経営継続補助金	次のいずれかを含む経営の継続取組に要する経費 【補助率：3 / 4 補助上限額 100 万円】 1. 国内外の販路の回復・開拓 2. 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換 3. 円滑な合意形成の促進等	奈良県農業協同組合 営農経済総合部 営農経済総合課 ☎ 0742-27-4413 奈良県農業経営者サポート協議会 農政係 ☎ 0742-27-7419
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、特に深刻な影響を被っている市内の中小企業・個人事業主	葛城市がんばる企業 応援交付金	10 万円（交付要件あり）	商工観光課 ☎ 44-5111 平日 8:30～17:15
家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業者に 中小企業等 最大 600 万円※ 1 個人事業者等 最大 300 万円※ 2 ※ 1 最大 100 万円 / 月（給付率 2/3, 1/3）× 6 カ月分 ※ 2 最大 50 万円 / 月（給付率 2/3, 1/3）× 6 カ月分	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 (毎日 8:30～19:00) 申請サポート会場も順次開設予定
テイクアウト・デリバリーを新たに導入された方または導入する方 <b>NEW</b>	飲食店等テイクアウト・デリバリー支援事業	県内飲食事業者が行う売上を確保するための、新たな取り組みである「テイクアウト」または「デリバリー」の導入等に要する経費について、県内飲食事業者に対し、予算の範囲内において補助金制度が実施されます。	奈良県豊かな食と農の振興課 「テイクアウト等補助金」係 ☎ 0742-27-8988 平日 9:00～12:00、13:00～17:00

事業者向け

## 新型コロナウイルス感染症に伴う支援策一覧

	対象	支援策	問い合わせ先
給付 (もらう)	県内に事業所を有する、中小企業者である商工業者 <b>NEW</b>	奈良県中小企業等再起支援事業補助金 「新しい生活様式」を踏まえた「新しい生産様式」や「新しい販売・サービス提供様式」に対応するための再起に向けた投資を支援します。 補助率：対象経費の2/3以内 ※千円未満切り捨て 補助金額：製造業：上限1000万円（下限200万円） 非製造業：上限500万円（下限100万円）	奈良県産業・観光・雇用振興部 産業振興総合センター 「再起支援補助金事務センター」 ☎ 0742-81-9640 平日 9:30～12:00/13:00～17:00
	県内に事業所を有する、中小企業者、個人事業主、その他の法人 <b>NEW</b>	奈良県新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業補助金 売上（事業収入）が減少した事業者が、事業の継続や再開に向け、緊急に行う事業活動に要する経費を補助します。 補助率：対象経費の3/4 ※千円未満切り捨て 補助金額：上限50万円（下限20万円）	(公財) 奈良県地域産業振興センター 緊急支援補助金事務局 ☎ 0742-81-9461（電話受付） 9:30～12:00/13:00～17:00 (土日祝・年末年始を除く)
免除	全ての方	水道基本料金 無料 基本料金2ヶ月分無料 ※令和2年7月検針分（8月請求）について、減免額を差し引いた額で請求します。申請不要。	水道課 ☎ 48-4707 平日 8:30～17:15
	厳しい経営環境に直面している中小事業者（個人事業者を含む） <b>NEW</b>	固定資産税 減免 事業者の保有する建物や設備の令和3年度の固定資産税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とします。（詳しい要件は右記まで）	税務課 ☎ 44-5009 平日 8:30～17:15
	生産性革命の実現に向け、新規に設備投資を行う中小事業者等 <b>NEW</b>	固定資産税の特例措置 期間延長・拡充 固定資産税の課税標準を3年間ゼロとします。 ※令和3年3月末までに取得したものに限り（詳しい要件は右記まで）	
貸付 (かりる)	資金繰りのため、融資を受けたい場合	民間金融機関での融資 民間金融機関での実質無利子・無担保・据置最大5年・保証料減免の融資	各金融機関
		セーフティネット保証 4号・5号・危機関連 信用保証付き融資を限度額まで利用中の方に、与信枠を大幅拡充、また保証料・利子を減免	

	対象	支援策	問い合わせ先
猶予 (支払延長)	税金の納付が難しい方	徴収の猶予 新型コロナウイルスの影響により、昨年に比べ収入が概ね 20% 以上減少した方に対し、徴収猶予制度あり ※申請期限があるので、お早めにご相談ください。	(市税) 収納促進課 ☎ 44-5010 平日 8:30 ~ 17:15  (自動車税) 自動車税事務所 ☎ 0743-51-0082 平日 8:30 ~ 17:15  (県税) 中南和県税事務所 平日 8:30 ~ 17:15 ☎ 0744-48-3007 / ☎ 0744-48-3008  (国税) 国税局猶予相談センター ☎ 0120-527-363 平日 8:30 ~ 17:00
	社会保険料等の支払いが難しい方	猶予制度	猶予制度あり  大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531 平日 8:30 ~ 17:15
相談	貸付に関すること	日本政策金融公庫による相談窓口 日本政策金融公庫による相談窓口	事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-154-505
	職場に関してお悩みの方	商工中金奈良支店による相談窓口 中小企業や事業協同組合等に対する相談等を受付  労働相談 休暇や休業の取り扱い、職場のハラスメントなどについての相談	商工中金奈良支店 ☎ 0742-26-1221  奈良労働局 ☎ 0742-32-0202
	支援策に関すること	中小企業相談士による無料経営電話相談会 コロナ感染症に関する中小企業支援策のうち、どれを活用したらいいかわからないという事業者に無料で相談に応じています。	経営相談体制強化事業事務局 ☎ 050-5371-9453 毎日 9:00 ~ 17:00



問い合わせ先

**総合窓口**

新型コロナウイルス対策室 (平日 8:30 ~ 17:15)

☎ 0745-44-8107

**その他の情報**

葛城市ホームページをご確認ください。

